



海上の森でCSRを  
始めませんか。

# 「海上の森」との 企業連携プロジェクトを募集します。

～愛知万博の理念と成果の継承を目指して～

## 連携プロジェクトの例

その  
1

### 海上の森イベントプロジェクト

企業の主催（県協力又は後援等）により、海上の森での保全活動（人工林の間伐・雑木林の手入れ・竹林の整備など）や自然散策・ふれあい体験などを、社員の方又は一般県民を対象にイベントとして実施する。

その  
2

### 海上の森セミナープロジェクト

海上の森を活用して、里山や森林に関する講座や講演会、シンポジウム、又は企業が環境に対して取り組んでいる内容をわかりやすく解説する出前講座などを一般県民や小中学生などを対象に実施する。

その  
3

### 海上の森保全活動プロジェクト

海上の森の一定区域内において、人工林の間伐や間伐材を利用した木工教室などを企業自ら企画し、継続的に実施する。

その  
4

### 「海上の森の会」支援プロジェクト

海上の森で県と協働して活動する県民参加の組織「海上の森の会」が、平成16年12月に設立され、活動を開始している。

この会に賛助会員として企業が参加し支援するとともに、社員等は会員として活動に参加する。

# 海上の森では

愛知県では、愛知万博の理念と成果を継承し、人と自然の共生を軸とした新たな地域社会の形成に努めることとしております。

特に、博覧会の原点である「海上の森」につきましては、愛知万博記念の森として適正に保全するとともに、森林や里山に関する学習と交流の拠点として活用し、次世代に引き継ぐため、人と自然の豊かな関係づくりを目指して、「あいち海上の森条例」を制定し、県民始め幅広い主体の参加と協働により森林整備や里山再生のモデルづくりを進めております。

その中核施設として、博覧会瀬戸会場の瀬戸愛知県館を改修した「あいち海上の森センター」を平成18年9月25日にオープンさせ、多くの県民が参加する里山保全活動、森林環境教育を始め、情報発信や人材育成などの幅広い取組を展開しています。

つきましては、こうした取組に企業からも御支援いただき、「海上の森」を県・県民・企業など多様な主体が一体となって、愛知万博の精神を引き継ぎ、全国的にも評価される「愛知万博記念の森」として育てていきたいと考えております。このため、このパンフレットを参考にいただき、企業による幅広い連携プロジェクトへの参加をお願いします。

## 海上の森案内図

身近で多様な自然環境を有する「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、人と自然の関わりのあるあり方の探求を目指し、県民参加で環境学習や森づくり・里づくり、自然環境の保全等の様々な体験や活動の場として活用する取組を進めています。

### 生態系保護区域



**希少動植物等の生育環境を保全する区域**  
 瀬戸川・竜山川流域及びその北麓を中心とした区域で、シデコブシを始めとする希少な植物や動物が生息・生育している。こうした自然環境を高レベルで保全する区域。

### ふれあいの里



**集落・農地を中心とした区域**  
 海上の集落・農地を中心とした区域で、暮らしと調和した里山保全活動の場として活用する区域。



### 恵みの森



**北側一帯の広葉樹林を主体とした区域**  
 海上の森の北側一帯の広葉樹林を主体とした区域で、滝に流れ、学び、維持管理活動を通して、森への理解を深める区域。

### 循環の森



**人工林を主体とした区域**  
 海上の森の東側一帯のスギ・ヒノキ人工林を主体とした区域で、再生可能な資源としての人工林の育成とその体験を学習する区域。

### 野鳥・古窯の森



**吉田川流域の広葉樹林を中心とした区域**  
 瀬戸川で豊田とつながる平安朝の古窯・大塚木の広葉樹林が取り、野鳥の生息も豊かな区域で、地域の歴史文化や自然を学習する区域。

### 海上の森「遊歩のマナー」

- 歩道を外れて草や樹内に入らないでください。
- 動物の糞尿や尿は付かないでください。
- 動物を驚かしたり、不意に近づかないでください。
- ベッドは、持ちや歩道へは置かれて多すぎないでください。
- 自転車は、むやみに持ち込みたり乗入れはしないでください。
- 犬は、お散歩のときは必ずリードを付けてください。
- 目的のコースは必ず持ち帰りましょう。
- トイレは敷設コースにありません。事前に済ませましょう。

## 海上の森での連携プロジェクトのメリット

- 海上の森での取組は、愛知万博の理念や成果を継承するものとして企業のイメージ向上にも役立ちます。
- 海上の森での取組は、自然環境保全や人と自然が共生する社会づくりへの貢献などの側面があり、企業の環境保全に関するCSRの取組の一つとして情報発信ができます。
- 社員や家族の皆さんの憩いの場、学習の場、レクリエーションの場として活用できます。
- 森林整備や里山保全活動などの場が確保できます。



## あいち海上の森センターの協力・支援について

- ① 企画協力
- ② 広報協力
- ③ 講師紹介
- ④ 技術指導
- ⑤ 用具等の貸出
- ⑥ 実施支援
- ⑦ 後援名義など。



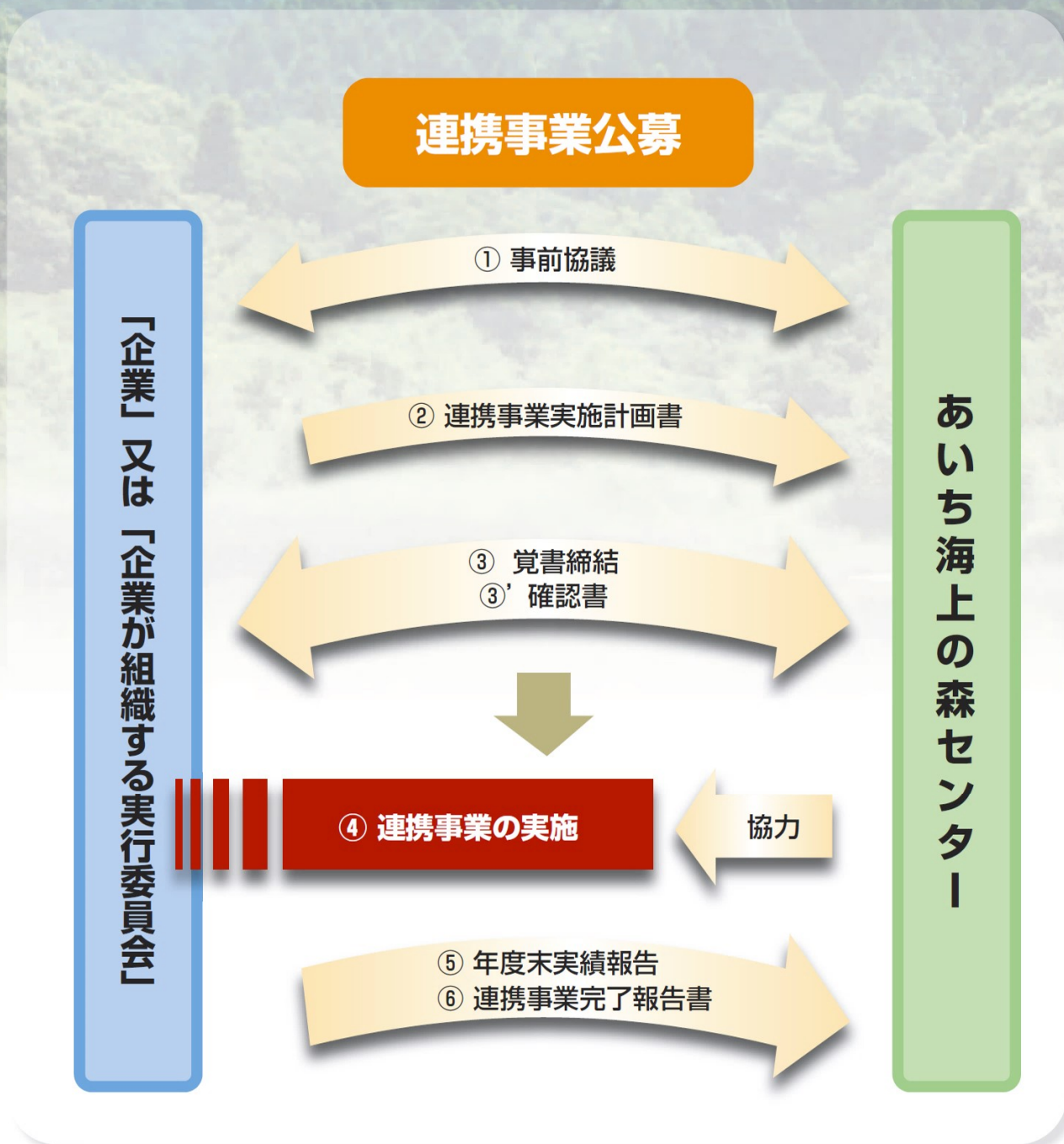
## 海上の森利活用にあたってのルール



### 海上の森の利活用ルール

- 海上の森の自然を守り育てます。
- 海上の森では、自然や森林を守り・親しみ・学ぶために利活用します。
- 海上の森は、県民の貴重な財産であるため大切にします。
- 海上の森の動植物に悪い影響を与えるなどの行為はしません。
- 海上の森に動植物や物を持ち込んだり、持ち去ったりしません。
- 海上の森を利活用する者は、お互いを尊重し、交流を図るよう努めます。
- 活動に際し、安全確保や秩序維持に努めます。
- 違法な路上駐車や他人に迷惑をかける行為はしません。
- たばこのポイ捨て、たき火などはしません。
- 山火事防止に努めます。
- ゴミ等は持ち帰り、現地に捨てることはしません。
- 許可なく個人所有地や個人所有の建物に立ち入ることはしません。

## 連携プロジェクトの流れ



## 連絡先

### あいち海上の森センター

〒489-0857 瀬戸市吉野町 304-1

TEL 0561-86-0606 FAX 0561-85-1841

URL <http://www.pref.aichi.jp/kaisho/>

E-mail [kaisho@pref.aichi.lg.jp](mailto:kaisho@pref.aichi.lg.jp)



この用紙は間伐材印刷用紙(間伐材10%・古紙90%)です。